

# 弟子屈町防災ハザードマップ(洪水・土砂災害)を作成しました

## 防災ワンポイントコーナー

町では考えられる自然災害を想定しながら、平成30年4月に配布した弟子屈町防災ガイドブックを補完することを目的に「弟子屈町防災ハザードマップ(浸水想定区域図・土砂災害警戒等区域図)」を作成しました。本号の「広報てしかが」とともに配布しています。

以前のガイドブックでは、100年に一度の確率で起きる可能性がある大雨(48時間で345mmの降雨量)で発生が予測される、釧路川の浸水想定図を掲載していました。新しいハザードマップは、これまで未作成であった「釧路川上流(摩周大橋より上流部)および釧路川の支流である鑑別川、最栄利別川、仁多川、尾札部川(以下「釧路川の支川」という)」の浸水想定図についても、釧路建設管理部が簡易な手法で作成した地図に基づき掲載しています。

「釧路川の支川」の1時間あたりの降雨想定は、釧路川本流の8倍から18倍の58mm~130mmとなっていて、数値が極端に異なっています。ハザードマップとして周知することで皆さんに混乱が生じる心配もありましたが、北海道が将来これらの浸水想定を公表する可能性があるとともに、全国各地で発生している洪水災害に柔軟に対応するために、「釧路川の支川」の浸水想定も洪水ハザードマップに取り入れました。また、大雨は土砂災害の危険性が高まるので、平成31年に北海道から指定された「土砂災害特別警戒区域等」も記載しています。

「釧路川の支川」の降雨想定は極端に異なる数値であり、過剰に恐れる必要はありませんが、平成28年8月には北海道に4つの台風が通過・接近し、本町はもとより、新得町や清水町などで甚大な被害が発生したことがあります。このように想定外のことも起こり得るため、日ごろからハザードマップの確認などをして備えることが大切です。本ハザードマップは、両面カラー印刷の折りたたみ式となっているので、関係する部分が見えるように室内の見やすい所に掲示してください。

役場の総合サービス室窓口と川湯支所でも配布しますので、近所に転入してきた方がいた場合などにはぜひお声掛けください。



問い合わせ先/役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

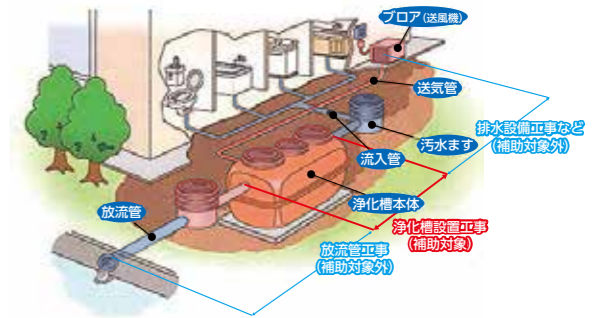
# 合併処理浄化槽設置整備事業

## 合併処理浄化槽設置のための補助を行っています

町では、河川・湖・海などの水質保全や衛生的な生活環境の向上を図るため、公共下水道の予定がない区域で合併処理浄化槽を設置する方を対象に、設置費用の一部に補助金を交付しています。

### 【補助金の対象】

- 町が定めた弟子屈町公共下水道事業計画区域を除く地域であること
- 自らが居住または居住しようとしている専用住宅、併用住宅、その他店舗、事業所などで処理対象人員が50人槽以下の浄化槽であること
- 町内に住所を有していて、町税などを滞納していないこと
- 浄化槽工事業の登録または届出をしている町内の排水設備指定工事店が施工するもの
- 補助の対象となる費用は、浄化槽本体に係る工事費用のみですが、トイレ・屋内の排水設備工事などについては、住宅建設促進事業の対象となり、本事業と併わせて使用することができます。詳しくは担当課にご相談ください。(役場建設課 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1)



### 【補助金の上限額】

区分	補助限度額
5人槽	900,000円
7人槽	1,150,000円
10人槽以上50人槽まで	1,530,000円

※単独浄化槽から合併浄化槽へ転換する場合、単独浄化槽の撤去に要する費用に対して、9万円を上限額とし上記の補助限度額に加算します。

### 【指定工事店】

店名	住所(弟子屈町)	電話番号
(有)鎌田水道工務店	高栄3-1-6	015-482-2140
(株)熊谷工務店	高栄4-4-28	015-482-1941
鋼管建設工業(株)	美里4-1-20	015-482-4217
(株)近藤建設	鈴蘭2-1-11	015-482-1060
大栄電業(株)	泉4-10-3	015-482-2677
(有)服部水道工務店	摩周1-2-1	015-482-1066
(株)協和建設	高栄1-2-2	015-482-2369

### 【申請手続き】

- ▶ 受付期間/4月9日(金)~11月1日(月)まで
  - ▶ 受付場所/役場水道課設計係
  - ▶ 申請方法/補助金の交付申請については、「弟子屈町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付規則」に基づく各書類提出が必要となります。  
補助金の交付決定を受ける前に工事を開始すると、補助金が交付されません。工事をを行う前に、必ず役場水道課にお問い合わせください。詳しい提出書類などについてご説明します。
- ※本年度の補助金は予算の範囲内で交付しますので、年度途中で終了する場合があります。

申し込み・問い合わせ先/役場水道課設計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 2 (課直通)

## ヒグマに注意を!

ヒグマは例年4月頃から活動を始めます。昨年も4月上旬から中旬にかけて3件の目撃情報が寄せられ、それ以降も目撃や農作物被害などさまざまな報告を受けています。町は周りを国有林に囲まれ、ヒグマの生息地となる森林を多く有しています。春の山菜取りや入山される際は十分ご注意ください。

### ▶ヒグマの被害に遭わないために

- 【野山では】
  - 事前にヒグマの出没状況を確認する
  - 一人では野山に入らない
  - 音を出しながら歩く
  - 薄暗いときには行動しない
  - フンや足跡を見たら引き返す
  - 食べ物やごみは必ず持ち帰る
- 【日常生活では】
  - 家庭のごみは収集日に定められた方法で出す
  - ごみのポイ捨ては絶対にしない、させない
- 町内でヒグマを目撃したら、役場農林課か弟子屈警察署 ☎ 4 8 2 - 2 1 1 0 へ、すぐに通報する。

☐ 問い合わせ先/役場農林課林務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 6 (課直通)

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/higuma/joho.htm> (道内ヒグマ情報)